



# 熊本県公報

第 1 2 1 0 2 号

平成 24 年 4 月 10 日 (火)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( " ) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( " ) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( " ) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住  
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの  
とされた生活保護法の規定による医療機関の指定…………… (社会福祉課) 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住  
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの  
とされた生活保護法の規定による医療機関の変更…………… ( " ) 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住  
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの  
とされた生活保護法の規定による医療機関の廃止…………… ( " ) 3
- 平成 24 年度熊本港官公庁船だまり浮棧橋 (東側) 施設使用  
料収納事務委託の告示…………… (港湾課) 4
- 救急医療機関に関する認定…………… (医療政策課) 4
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関 (精神通院  
医療) の指定…………… (障がい者支援課) 4
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関 (精神通院  
医療) の指定…………… ( " ) 5
- 公 告
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 5
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( " ) 5
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( " ) 5
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( " ) 5
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( " ) 6
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( " ) 6
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( " ) 6
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( " ) 6
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( " ) 6
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… ( " ) 7
- 建築基準法第 7 6 条の 3 第 2 項の規定による建築協定の認可…………… ( " ) 7
- 土地改良区役員 の 退 任 及 び 就 任…………… (農村計画課) 7
- 登 載 依 頼
- 昭和 40 年 11 月 24 日地方労働委員会告示第 6 号の廃止…………… (労働委員会) 8
- 熊本県教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令…………… (教育庁福利厚生室) 8

## 告 示

熊本県告示第 597 号  
 介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 41 条第 1 項本文の規定により指定居宅サー  
 ビス事業者を次のとおり指定したので、同法第 78 条の規定により公示する。  
 平成 24 年 4 月 10 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター乙姫荘 阿蘇市乙姫 1776 番地	社会福祉法人角岳会	平成 24 年 4 月 1 日

**熊本県告示第598号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成24年4月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター乙姫荘 阿蘇市乙姫1776番地	社会福祉法人角岳会	平成24年4月1日

**熊本県告示第599号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成24年4月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービス ねんりん 菊池市隈府1144番地2	株式会社菊池グランドホテル	平成24年4月1日

**熊本県告示第600号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成24年4月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービス ねんりん 菊池市隈府1144番地2	株式会社菊池グランドホテル	平成24年4月1日

**熊本県告示第601号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。  
その関係図面は、平成24年4月10日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
平成24年4月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	内牧坂梨線	阿蘇市一の宮町手野字平井 1763番2地先から 同所 1762番地先まで	28.1	単道改 (改築 に伴う 拡幅)

2 供用を開始する期日 平成24年4月10日

**熊本県告示第602号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。  
平成24年4月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
さくら眼科内科皮膚科クリニック	菊池郡菊陽町光の森七丁目 3 3 番地 1	平成 2 4 年 3 月 2 3 日

熊本県告示第 6 0 3 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 0 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 4 年 4 月 1 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
増田クリニック 小児科	名 称		平成 2 4 年 2 月 2 日
	増田クリニック	増田クリニック 小児科	
ひとよし内科	所 在 地		平成 2 4 年 3 月 2 1 日
	人吉市下新町 3 5 9 番地	人吉市七地町 2 8 番地 1	
竹長小児科内科医院	所 在 地		平成 2 4 年 3 月 2 2 日
	菊池郡菊陽町津久礼 3 1 9 0 番地 5 7 9	菊池郡菊陽町杉並台 二丁目 1 2 番 1 5 号	

熊本県告示第 6 0 4 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 0 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 4 年 4 月 1 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
大山産婦人科医院	山鹿市山鹿93番地12	平成24年4月1日
萩原医院	上益城郡益城町田原214番地8	平成23年11月30日

(訪問看護)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
訪問看護ステーションほたる	宇城市松橋町松橋106番地2	平成24年3月1日

**熊本県告示第605号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり使用料の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。  
平成24年4月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 委託の内容

熊本県港湾管理条例（昭和41年熊本県条例第42号）に基づく、熊本港官公庁船だまり浮棧橋（東側）に係る使用料の収納事務

2 委託の相手方

熊本フェリー株式会社 熊本市新港一丁目2番

3 委託期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

**熊本県告示第606号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により次のとおり救急病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。  
平成24年4月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

名 称	所 在 地	認 定 期 間
三森循環器科・呼吸器科病院	山鹿市大橋通1204	平成24年4月1日から 平成27年3月31日まで

**熊本県告示第607号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。  
平成24年4月10日

熊本県知事 蒲島郁夫

(精神通院医療)

医療機関の名称及び所在地	指定年月日	医療機関コード
医療法人社団草生会上原胃腸科外科小児科クリニック 熊本市武蔵ヶ丘一丁目8-23	平成24年3月30日	0125440
有限会社松林堂薬局健軍店 熊本市東本町1-1 田上ビル1F	平成24年3月30日	0147877

**熊本県告示第608号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成24年4月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

医療機関の名称及び所在地	指定年月日	医療機関コード
竹本医院 葦北郡芦北町大字湯浦218-3	平成24年4月1日	3010706
ポピー薬局 水俣市浜町1-2-30浜町ビル1F	平成24年4月1日	0540311

**公 告****熊本県公告第206号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成24年4月10日

熊本県副知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市豊岡字笹原2000番45、同2000番46及び同2000番21782、975.82平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市下江津五丁目13番12号  
株式会社 熊本不動産ネット

**熊本県公告第207号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成24年4月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市幾久富字建山1904番10、同1905番1、同1905番5、同1905番6、同1906番7、同1906番13、同1906番16及び同1906番171、887.37平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
合志市幾久富建山1906番地7  
社会福祉法人 不二学園

**熊本県公告第208号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成24年4月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市須屋字檜山1366番1、同1366番2、同1366番3及び同1366番4  
2,827.40平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
合志市須屋1184番地  
坂口 健五郎

**熊本県公告第209号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成24年4月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市幾久富字建山1909番20、同1909番1679、同1935番3、同1935番4、同1935番5、同1935番9、同1935番14並びに里道及び水路9,081.92平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
合志市幾久富1906番地  
株式会社 建山宅建企画

**熊本県公告第210号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成24年4月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市御代志字除ノ上1648番33  
347.24平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
熊本市清水新地四丁目5番3号  
萩 誠

**熊本県公告第211号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成24年4月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡菊陽町大字原水字南方上2849番1、同2849番2、同2849番3、同2851番1、同2851番2、同2852番1、同2852番2、同2852番3、同2853番、同2854番、同2857番、同2874番1、同2877番1、同2878番1、同2879番1、同2880番2、同2885番並びに里道及び水路の一部  
23,242.47平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
熊本市大窪四丁目2番42号  
株式会社 愛歯

**熊本県公告第212号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成24年4月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
八代市長田町字石原3303番、同3301番、同3300番、同3299番1、同3298番3、同3299番2、同3298番1及び同3297番1  
3,466.95平方メートル
- 2 開発を受けた者の住所及び氏名(名称)  
八代市長田町3300番地  
ケアパーク株式会社

**熊本県公告第213号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成24年4月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
玉名市中字池尻1060番の一部、同1060番2の一部、同1061番1、同1098番4、同1098番5、同1100番、同1104番、同1108番2、同1109番1の一部、同1109番2の一部、同1113番2、同字寺畑1616番1の一部、同1616番2の一部、同1621番5及び同字島1055番2  
9,086.78平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
玉名市繁根木131番地1  
玉名振興株式会社

熊本県公告第214号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成24年4月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
八代市中北町字中牟田3246番3及び同3246番4  
4, 461.36平方メートル
- 2 開発を受けた者の住所及び氏名（名称）  
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階  
株式会社コスモス薬品

熊本県公告第215号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第76条の3第2項の規定により建築協定を認可したので、同条第4項において準用する同法第73条第2項の規定により次のとおり公告する。  
平成24年4月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 認可を受けた者の住所及び氏名 株式会社コスギ不動産
- 2 協定の名称 にじの森グリーンタウン建築協定
- 3 協定の区域の地名及び地番 菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北二丁目4103番1の一部
- 4 協定区域の面積 52,728.08平方メートル
- 5 認可年月日 平成24年3月28日

熊本県公告第216号

宇城市に事務所を置く松橋町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。  
平成24年4月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	鍛柄 茂徳	宇城市松橋町曲野3357番地
理事	川本 裕之	宇城市松橋町曲野68番地
理事	中山 誠一	宇城市松橋町古保山163番地
理事	三島 富幸	宇城市松橋町古保山2052番地
理事	下田 則吉	宇城市松橋町浦川内1457番地1
理事	作森 昭治	宇城市松橋町萩尾2199番地
理事	福島 明男	宇城市松橋町御船147番地
理事	秋岡 幸一	宇城市松橋町浅川1180番地
理事	猿渡 伸孝	宇城市松橋町砂川1422番地1
理事	松本 忠義	宇城市松橋町砂川610番地
理事	藤井 信明	宇城市松橋町砂川1966番地
理事	松田 俊昭	宇城市松橋町南豊崎702番地
監事	齋藤 正幸	宇城市松橋町曲野900番地
監事	河野 正一	宇城市松橋町御船229番地
就任		
理事	徳田 勇次	宇城市松橋町曲野3359番地
理事	池田 隆美	宇城市松橋町曲野2729番地
理事	岩崎 寿光	宇城市松橋町古保山201番地
理事	本田 龍一	宇城市松橋町古保山2096番地1
理事	田上 廣統	宇城市松橋町萩尾1494番地
理事	宮崎 昭治	宇城市松橋町萩尾662番地
理事	久原 誠也	宇城市松橋町御船278番地
理事	宮崎 龍昭	宇城市松橋町砂川1406番地
理事	河野 浩文	宇城市松橋町浅川9番地

理事	藤井 信明	宇城市松橋町砂川 2 0 8 2 番地
理事	中島 明	宇城市松橋町南豊崎 1 9 番地
理事	秋岡 幸一	宇城市松橋町浅川 1 1 8 0 番地
監事	吉田 正	宇城市松橋町萩尾 2 7 0 番地 3
監事	村上 親	宇城市松橋町浅川 1 1 3 2 番地

登載依頼

熊本県労働委員会告示第 2 号

昭和 4 0 年 1 1 月 2 4 日地方労働委員会告示第 6 号（地方公営企業労働関係法第 5 条第 2 項の規定に基づく労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者の範囲の告示）は、廃止する。  
平成 2 4 年 4 月 1 0 日

熊本県労働委員会 会長 石 橋 洋

熊本県教育委員会訓令第 1 1 号

本 庁 各 課  
各 地 方 機 関  
各 県 立 学 校

熊本県教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。  
平成 2 4 年 4 月 1 0 日

熊本県教育委員会委員長 古 莊 文 子

熊本県教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令  
熊本県教職員住宅管理規程（昭和 4 0 年熊本県教育委員会訓令甲第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表（第 4 条、第 6 条関係）集団住宅の部位置の欄中「熊本市琴平二丁目 3-65」を「熊本市中央区琴平二丁目 3-65」に、「熊本市長嶺南六丁目 5」を「熊本市東区長嶺南六丁目 5」に改め、同表単独住宅の部名称の欄中「熊本県立松橋西養護学校職員住宅」を「熊本県立松橋西支援学校職員住宅」に改め、同部熊本県立荒尾高等学校職員住宅の款荒尾市増永字堀後 756 の項を削り、同部熊本県立阿蘇高等学校職員住宅の款を

熊本県立阿蘇中央高等学校 職員住宅	阿蘇市一の宮町宮地字駒立 2419-5	6,400円	
	阿蘇市一の宮町宮地字東古神 4710-4	9,800円	
	阿蘇市一の宮町宮地字御米田 1405-4	9,800円	
	阿蘇市一の宮町宮地字井尻 1508-4	9,800円	

に改め、同部熊本県立阿蘇清峰高等学校職員住宅の款を削り、同部名称の欄中「熊本県立小国養護学校職員住宅」を「熊本県立小国支援学校職員住宅」に、「熊本県立芦北養護学校職員住宅」を「熊本県立芦北支援学校職員住宅」に改め、同部熊本県立天草高等学校天草西校職員住宅の款天草市天草町高浜南字上河内 5329-3 の項を削り、同部名称の欄中「熊本県立大矢野高等学校職員住宅」を「熊本県立上天草高等学校職員住宅」に、「熊本県立苓北養護学校職員住宅」を「熊本県立苓北支援学校職員住宅」に改める。

附 則

この訓令は、平成 2 4 年 4 月 1 0 日から施行し、平成 2 4 年 4 月 1 日から適用する。